

論点に対する回答

書式・様式の統一	
省庁名	総務省
論点	① 「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会」において「競争入札参加資格審査申請書」も含めた地方自治体における様式標準化等の議論を進めているとのことだが、本件との関係で、審議内容・審議経過につき御教示ください。
【回答】	
<p>① 「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会」では、地方自治体が、今後の労働力の供給制約の中、住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるため、職員が、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作することを目的として、(1) 地方自治体における業務プロセス・システムの標準化、(2) 地方自治体における AI・ロボティクスの活用について、実務上の課題の整理を行っている。</p> <p>様式・帳票の標準化については、全ての様式・帳票を一律に細かい粒度で標準化するのではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式・帳票の標準化のニーズや効果 ・ その様式・帳票が使われる頻度・分量 ・ 住民や企業等からの申請（自治体から見たインプット）なのか、住民や企業等に対する通知・交付等（自治体から見たアウトプット）なのか ・ 申請の場合、申請者が住民か企業か、同一申請者による複数自治体への申請が想定されるものかどうか ・ 今後の電子化・ペーパーレス化の見込み <p>等を勘案した上で、実態に即して標準化を進めるといった議論がなされている。</p> <p>同研究会は、平成 30 年 9 月に第 1 回を開催し、現在 11 回開催されている。</p>	

書式・様式の統一	
省庁名	総務省
論点	② 研究会では、電子化・ペーパーレス化を進めるためにもデータ項目・データ形式の標準化が必要との認識で審議を進めているようだが、様式の標準化のみならず、地方自治体の「共通申請システム」の構築のようなものまでを視野に入れ審議を行っているかと理解してよいか。
<p>【回答】</p> <p>② ご指摘のような「共通申請システム」を進めるためには、受け手の自治体側のシステムを標準化することも必要であると考えている。</p> <p>同研究会では、システムの標準化の方策として、国や業界団体、全国的な協議会・団体等が、標準的な内容を設定し、各市区町村に準拠するよう促すアプローチ（標準設定型アプローチ）が議論されている。</p> <p>具体的な方法としては、「標準化されたシステムを一元的に調達し、市区町村が利用できるようにする方法」と「システムの標準を示し、市区町村がそれに基づいてシステムを調達する方法」が考えられている。</p>	

書式・様式の統一	
省庁名	総務省
論点	③ 研究会では、競争入札参加審査申請書以外の様式を含め標準化の議論を進めているとのことだが、競争入札参加申請書の統一については、改善を要望する声がとりわけ多く聞かれるところ、優先的に取り組んでいただきたいと考えるが、いかがか。
<p>【回答】</p> <p>③ 研究会の議論と平行して、競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の実態把握を進めている。</p> <p>現在、地方自治体における申請書の記載項目及び添付書類の一覧を収集し、標準的な記載項目及び添付資料の洗い出しを進めているところ。</p> <p>今後は、どのような記載項目及び添付資料が、自治体において標準的と言えるのか引き続き整理を進めることとしている。</p>	

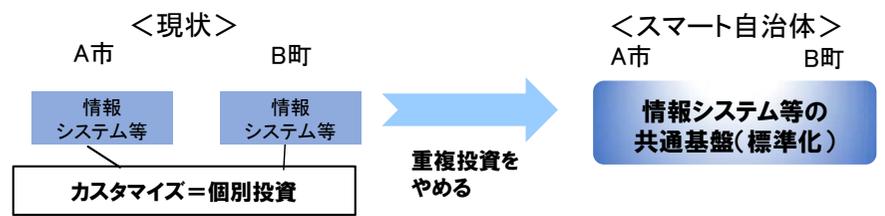
書式・様式の統一	
省庁名	総務省
論点	④ また、競争入札参加資格審査申請書および添付書類の実態把握は、いつごろまでに取りまとめるのか。現時点で把握している限り、参加資格申請書や添付書類の標準化に関し、どのような状況か。
<p>【回答】</p> <p>④ 研究会の議論と平行して、競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の実態把握を進めている。</p> <p>現在、地方自治体における申請書の記載項目及び添付書類の一覧を収集し、標準的な記載項目及び添付資料の洗い出しを進めているところ。</p> <p>今後は、どのような記載項目及び添付資料が、自治体において標準的と言えるのか引き続き整理を進めることとしている。</p> <p>(③と同旨)</p>	

【目的】

今後の労働力の供給制約の中、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要がある。そこで、標記研究会では、(1)地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び(2)地方自治体におけるAI・ロボティクスの活用について実務上の課題の整理を行う。

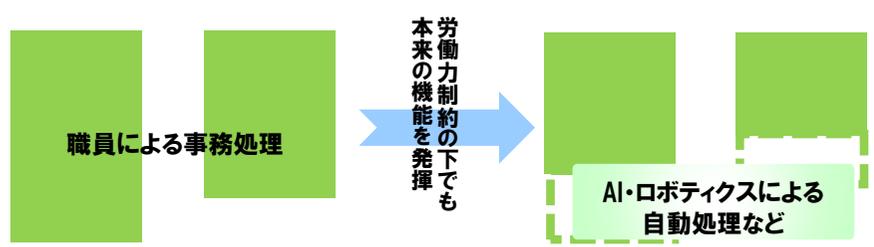
【検討事項】

① 業務プロセス・システムの標準化



・業務プロセス、システム、様式・帳票をどのように標準化するかの方策を検討

② AI・ロボティクスの活用



・AI・ロボティクスをどのような事務・分野に導入することが有効か。
 ・AI・ロボティクスを効果的・効率的に導入するための方策
 を検討

【委員】(2019. 4. 1時点)

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 國領 二郎
(座長) | 慶應義塾大学総合政策学部教授
慶應義塾常任理事 |
| 石井 夏生利 | 中央大学国際情報学部教授 |
| 磯部 哲 | 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 |
| 岩崎 尚子 | 早稲田大学電子政府・自治体研究所
研究院教授 |
| 楠 正憲 | 内閣官房政府CIO補佐官 |
| 庄司 昌彦 | 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授 |
| 高橋 晃 | 町田市総務部次長兼総務課長 |
| 長峯 道宏 | 千葉市総務局情報経営部
業務改革推進課長 |
| 廣瀬 大三 | 前豊橋市総務部情報企画課長 |
| 山本 勲 | 慶應義塾大学商学部教授 |
| 渡邊 繁樹 | 地方公共団体情報システム機構
個人番号センター副センター長 |

【開催時期】

2018年9月～2019年春頃(予定)(月1～2回程度)